

『玉掛け技能講習』開催について

☆吊り上げ荷重が1トン以上の移動式クレーン等を用いて作業するには玉掛け技能講習終了者が必要です



富士宮商工会議所
(一社) 労働技能講習協会

吊り上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリック、揚貨装置による玉掛け作業に従事するには労働安全衛生法第61条1号、政令第20条より『玉掛け技能講習』を修了することが必要です。

無資格の方はこの機会に取得されることをお勧め致します。

- | | | | | | | | |
|----------|--|-------------|-------|-------------|--|-----|-------------|
| ☞ 日 時 | 【学科講習】 令和6年11月 2日(土) 8:00~17:10 学科7時間
令和6年11月 3日(日) 8:00~17:10 学科5時間+演習1時間程度
【実技講習】 令和6年11月 9日(土) 7:50~16:00 *学科・実技共終了後試験あり | | | | | | |
| ☞ 会 場 | 【学科講習】 富士宮商工会議所 (富士宮市豊町18-5)
【実技講習】 駿東地域職業訓練センター (御殿場市神山1191-2) 裾野インナー5分 | | | | | | |
| ☞ 免除規程 | 小型移動式クレーン、床上操作式クレーン、クレーン運転士、移動式クレーン運転士、デリック運転士、揚貨装置運転士のいずれかを取得している者は試験の一部が免除されます。
但し、講義は全て受講して頂きます。 | | | | | | |
| ☞ 講習料金 | 受講料 24,000 円 (消費税込)
テキスト代 1,680 円 (消費税込) 流用希望者は版を事前にお問い合わせして下さい
<u>試験一部免除対象者は受講料が23,000円になります。</u> | | | | | | |
| ☞ 受講資格 | 18歳以上 男女 | | | | | | |
| ☞ 定 員 | 40名
(定員になり次第締切り。申込の際は空席の有無を電話にて確認の事。) | | | | | | |
| ☞ 申込手続 | 所定受講申請書(含写真2枚「タテ40mm×ヨコ30mm」)に必要事項をご記入の上、お申込ください。受講費のお支払いは銀行振り込みでお願いいたします。
※お支払いは受講日の10日前までをお願いいたします。
* 免除希望の方は必ず各修了証等のコピーを添付してください。 | | | | | | |
| | <table border="1"><tr><td>募集開始日</td><td>商工会会員</td><td>9月 9日(月) から</td></tr><tr><td></td><td>非会員</td><td>9月17日(火) から</td></tr></table> | 募集開始日 | 商工会会員 | 9月 9日(月) から | | 非会員 | 9月17日(火) から |
| 募集開始日 | 商工会会員 | 9月 9日(月) から | | | | | |
| | 非会員 | 9月17日(火) から | | | | | |
| ☞ 講習内容 | ①クレーン等に関する知識(1時間) ②関係法令(1時間)
③クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識(3時間)
④クレーン等の玉掛けの方法(7時間) ⑤合図(1時間) ⑥実技講習(6時間) | | | | | | |
| ☞ 留意事項 | 1. 代理出席はもちろん、遅刻、早退は失効となります。
2. 学科講習においては、筆記用具を持参し、実技講習においては実技にふさわしい服装にて参加のこと。(実技日は雨天決行です。雨具の用意を忘れずに。ヘルメットのあ
る方は持参してください。)
3. 学科、実技共修了試験を実施致します。
4. 受講者は、5分前迄に会場にて受付を完了して下さい。 | | | | | | |
| ☞ 講習実施団体 | 静岡労働局長登録教習機関 (一社) 労働技能講習協会 | | | | | | |

富士宮商工会議所
☎ 26-3101
富士宮市豊町18-5

玉掛け技能講習受講申請書

No.

フリガナ		旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無	有 / 無
氏名		併記を希望する氏名又は通称 (公的機関の証明書が必要)	
生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日 (才)		
現住所 (修了証記載住所) ※体調不良等に備え本人以外の緊急連絡先を必ずご記入ください	(〒) ※修了証にはアパート・マンション名は記載されません 本人連絡先(携帯) _____ 緊急連絡先(ご本人以外携帯) _____		
会社名 及び 所在地 ※個人申込者は記入不要	会社名 : _____ (〒) _____ TEL. _____ FAX. _____		
お支払い情報	振込日	月 日	振込名義
フリガナ	免除科目		講習の一部免除対象者
A	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識(3H) クレーン等の運転のための合図(1H)		クレーン運転士免許・移動式クレーン運転士免許・デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者、床上操作式クレーン運転・小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 該当者は裏面に資格証等の写しを添付願います。

のりしろ

本人証明書貼付欄

代理受講防止及び記載事項確認の観点よりご本人様証明証の写しをこの欄内に貼付願います。(下記よりいずれか1点)
日本国籍以外の方は在留カードの添付が必須です。
併記希望者は下記等公的機関の証明書で確認できるものが必要です。

1. 自動車免許証 2. 健康保険証 3. 住民票 4. パスポート
5. 在留カード ※住民票の場合はマイナンバー記載なしのもの。

のりしろ

**保存用写真
貼付**

タテ 4.0 cm
ヨコ 3.0 cm
(全面に糊を付着してください)

のりしろ

**修了証用写真
貼付**

タテ 4.0 cm
ヨコ 3.0 cm
(はがして使用します)

(写真は上三分身、脱帽、背景無地が原則)

【協会担当者記入欄 自・住・パ・他】

No.	担当者
-----	-----

【統合修了証について】すでに当協会発行の技能講習修了証を所持している方は、今回の修了証と併せて一枚にまとめることができます。(無料) 但し、他団体で発行した技能講習修了証及び特別教育等は統合できません。 修了証の統合を 《 希望する 希望しない 》(○でご記入願います。)

下記に必要な事項を記入し、お持ちの技能講習修了証を**実技時に必ず持参**してください。

* 統合を希望するものに○印をつけ修了証番号を記入してください。

ガス溶接	回 号	小型クレーン	回 号	車両系(整地)	回 号
フォークリフト	回 号	玉掛け	回 号	車両系(解体)	回 号
高所作業車	回 号	ボイラー	回 号	他()	回 号

※ 提出された個人情報は、講習会に関する業務及び修了後のデータ管理業務に使用します。